

## 串間市立串間中学校スクールバス運行管理業務受託事業者募集要項

### 1. 事業名

「串間市立串間中学校スクールバス運行管理業務委託事業」

### 2. 委託期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

### 3. 受託者決定方式

プロポーザル方式による。

### 4. 応募事業者の条件等

#### (1) 応募資格

応募する事業者の資格要件は次のとおりとする。

ア 道路運送法の旅客自動車運送事業の許可を受けていること。

イ 申請時において、串間市指名競争入札参加資格者名簿（串間市指名競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する規程（昭和59年串間市告示第4号）第4条第1項に規定する名簿（名簿をいう。））に登録されている者。

ウ 申請時において、串間・日南市内に営業所等を置く法人等であること。

#### (2) 応募制限

応募する事業者は、下記の全ての要件を満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項（令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者でないこと。

イ 令第167条の4第2項（令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定により入札に参加させないことができるとされている者でないこと。

ウ 申請日現在において、1年以上の営業経験を有し、かつ、課税対象者については申請日前の直近1年分の納税証明書の提出が可能であること。

なお、本社以外の営業所・支店等に委任して申請する場合は、委任先がこれらの資格を満たしていること。

エ 所得税・法人税・消費税・地方消費税・事業税及び市税等を滞納していないこと。

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が、その役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与しており、適正な競争を妨げるおそれがあると認められるものでないこと。

## 5. 業務委託予算限度額

年 度	予算限度額	摘要
令和8年度～令和10年度 (3年間)	88,935,000円	消費税及び地方消費税含む (消費税10%)

※ 見積書に記載する金額は、税抜き金額とする。

## 6. 事業者募集のスケジュール

実施スケジュールは、次のとおりとする。

(1) 質問受付期間	令和8年1月30日～令和8年2月6日
(2) 質問に対する回答期日	令和8年2月 9日
(3) 申請書の受付期間	令和8年1月30日～令和8年2月17日
(4) 応募事業者ヒアリング	令和8年2月25日
(6) 受託者の決定	令和8年2月27日
(7) 契約締結	令和8年3月10日
(8) 運転業務委託開始日	令和8年4月 1日

## 7. 申請の手続き

申請の際には、下記の書類を2部（正・副）提出すること。

- (1) 串間市立串間中学校スクールバス運行管理業務受託事業者選定申請書（様式第1号）
- (2) 串間市立串間中学校スクールバス運転業務計画書（様式第2号）
- (3) 串間市立串間中学校スクールバス運行管理業務委託見積書（様式第3号）
- (4) 法人等概要書（様式第4号）

## 8. 申請に当たっての留意事項

- (1) 申請に係る一切の経費は、申請者の負担とする。
- (2) 事業計画等の著作権は、原則として申請者に帰属する。ただし、必要があるときは応募書類を無償で使用することができるものとする。
- (3) 提出された書類は返却しないものとする。
- (4) 提出期限後に、提出書類の記載内容の変更及び再提出はできない。（ただし、申請書類に軽微な不備がある場合に限り、市が期限を定め、補正を認めることがある。）

## 9. 提出先及び提出方法

提出先：串間市教育委員会 学校政策課 教育総務係

提出方法：持参又は郵送（期日必着）

受付期間：令和8年1月30日（金）から令和8年2月17日（火）まで

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで

## 10. 募集要項等に関する質問の受付・回答

募集要項等の内容に関する質問は、下記の期間までに隨時、質問書（様式第5号）により受付する。

（1）質問受付期間：令和8年1月30日（金）から令和8年2月6日（金）

（2）受付方法：FAX又はEメールにて提出すること。

串間市教育委員会 学校政策課 教育総務係

FAX 0987-71-1015

Eメール gako@city.kushima.lg.jp

（3）質問に対する回答期日：令和8年2月9日（月）

## 11. 受託事業者の候補の選定

### （1）審査基準

ア 利用する児童生徒の安全が確保されるよう、安全対策及び業務管理体制が確立されていること。

イ 円滑で効率的なスクールバス運行のための取り組みを行うこと。

ウ 事業計画書に沿った運行管理を安定して行う人員及び財政的基礎その他の経営規模及び能力を有している、又は確保できる見込みがあること。

### （2）審査の項目等

ア 業務に対する基本的な考え方・意欲

イ 経営基盤・実績

ウ 行政処分等の状況

エ 安全管理体制・危機管理体制

オ 車両管理

カ 運行業務の実施体制

キ 教育及び研修

ク その他提案

コ 見積価格

### （3）選定方法

ア 書類審査

提出書類により応募資格審査、審査基準、審査項目について審査を行う。

イ 応募事業者ヒアリング

提出書類とヒアリング等により評価を実施する。

(4) 審査結果等の通知及び公表

選定委員会の審査の結果は、申請者に対して書面で通知する。

12. 選定対象の除外

申請者が次の要件に該当する場合は選定対象から除外します。

- (1) 提出書類に虚偽又は不正があった場合
- (2) 申請書受付期間内に所定の提出書類が整わなかった場合
- (3) 申請書提出後に事業計画の内容を変更した場合
- (4) その他の不正な行為があった場合など

13. 担当・問い合わせ先

串間市教育委員会 学校政策課 教育総務係

〒888-8555

宮崎県串間市大字西方5550番地

電話：0987（55）1119 （直通）

FAX：0987（71）1015

Eメールアドレス：[gako@city.kushima.lg.jp](mailto:gako@city.kushima.lg.jp)